

市政、ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめるものです。

9月定例会では、14日、15日、16日の3日間、次の21人の議員により行われました。数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



「自治会加入」について



いしかわひろみ
石川広己議員
(熊志会)

問 自治会と市役所はどのような関係か。

答 住民の生活向上と地域の発展、より良い地域環境をつくるため、お互いに自立し、対等なパートナーとして協力する関係である。

問 自治会加入のメリットは。

答 自治会は安心安全・環境整備・親睦などの機能を有し、地域に住む人々が充実した生活を送れるよう、協力してまちづくりを行っている。まずは、地域の一員として自治会に加入することが協力の第一歩となり、それらを楽しめることとなる。

問 自治会への加入促進のための対応策は。

答 自治会連合会広報誌での呼び掛けのほか、パンフレットを作成し、転入届出等の際に配布している。また26年12月には、自治会連合会、市、県宅建業協会埼玉北支部と協

定を結び、同支部会員店舗でパンフレットを配布している。

問 非加入世帯が増加した場合、どのような影響が出るか。

答 近所同士の連携意識が希薄となり、住民自らによるまちづくりに支障が出るほか、大規模災害発生時に、地域が一体となった対応ができないことなどが懸念される。

問 自治会に加入しない理由をどのように分析しているか。

答 1点目は、近所等との関わりに無関心だったり、うっとうしさを覚えたりし加入しないケースで、2点目は、同一住所に複数世帯で居住し、1世帯のみ自治会に加入するケースで、加入率を引き下げ原因の一部と考えている。

問 自治会に関する市民への意識調査や非加入世帯への意識調査の実施について

答 非加入世帯のみを対象とするのは特定が困難なため、毎年実施している「市民生活の現状及び満足度についてのアンケート」において、自治会に関する項目を追加することを検討する。

(市民活動推進課)

○その他の質問

「初任者教育の育成・評価について」

熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例における奨励措置の対象企業に病院等を加えることについて



みやがずいち
三浦和一議員
(公明党)

医療体制の充実、市民の関心も高く、行政としての支援も必要と考える。

問 市内における過去3年間の救急搬送者数は。

答 平成25年7,878人、26年7,989人、27年7,835人である。

問 救急搬送依頼時に、受入困難となる理由は。

答 主なものは、診療科目専門外、処置困難およびベッド満床である。

問 本条例第3条の奨励措置の対象企業に病院等を加えることについてどう考えるのか。

答 この条例は、産業の振興と雇用の促進を図ることを主たる目的としており、主に工業系を対象とした支援制度となっており、医療系を含めて運用することは難しいものと考えている。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 条例に基づき申請があった企業数は。

答 平成18年に制定した、熊谷市産業立地促進条例も含めると、68社となる。

問 この条例の対象企業はどこに定められているのか。

答 条例施行規則第2条に定められている。

問 施行規則を変更するためには、どのような手続きが必要か。

答 規則の変更に係る方針決定をした後、所管課により改正案を作成し、例規審査委員会での審査を経て、公布、施行する。

問 施行規則第2条の対象企業に病院等を入れた場合、なぜ運用が難しいのか。

答 本条例は、産業の振興を目的に、工業系を中心とした企業の誘致および支援を行うものであり、病院等の支援については、医療行政を担当する部署において所管すること、行政サービスの向上を図るワンストップ体制として望ましいとの理由からである。

(企業活動支援課、警防課)

○その他の質問項目

「本庁舎及び各行政センターの車椅子等に見る『心のバリアフリー』について」

「ゴミの減量について」



こじまさやす 議員
小島正泰 (熊谷清風会)

問 家庭用生ごみ処理機購入補助制度について、本年4月より補助上限額が1万5千円から3万円に増額となったが、補助件数の変化はあったか。

答 平成28年8月末までの5カ月間の補助件数は17件、前年同月の8件と比較すると2倍以上の増加となっている。

問 家庭用生ごみ処理機の補助件数が倍増とのことだが、実績17件は、導入件数からすれば少ないと感じる。導入数増加に向けてのPRと目標件数は。

答 PRは、市報、ホームページに掲載している。特に市報には、ほぼ毎月掲載しており、今後も定期的に掲載する予定である。

また、エコライフフェアなどのイベントを活用したPRも行う予定である。目標件数は、予算計上している85件を予定している。

問 ごみの持ち込み手数料について、本年4月に事業系可燃ごみが150円から180円に、事業系不燃ごみが120円から200円に増額となったが、ごみの量に変化はあったか。

答 本年と前年の4月から7月までの4カ月間を比較すると、事業系可燃ごみは867トン、約10%減少し、事業系不燃ごみは52トン、約31%減少した。

問 持ち込み手数料の増額により、ごみの量が減少しているが、見込みと比較するとどううか。

答 可燃ごみ、不燃ごみともに予想以上の減少であるが、あくまで4カ月間の実績であるので、今後の推移を注視していきたい。

問 持ち込み手数料の増額による収支状況はどうか。

答 可燃ごみは約1,059万円の増、不燃ごみも約28万円の増となっている。

また、ごみの減少により、施設の維持管理経費の減少効果も期待できる。

(環境推進課)

○その他の質問項目

「自転車レーンについて」「新たな人口減少対策について」

性的マイノリティ(LGBT)へ配慮ある地域社会の構築



なほこ 議員
腰塚菜穂子 (民進・社民の会)

問 性的マイノリティ(LGBT)へ配慮ある地域社会の構築に対する、市の基本的考え方をお聞かせください。

答 まずは、市民が性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発を進めることと相談・支援体制を整えることが必要であると考えている。

問 困難を抱える性的マイノリティへの相談体制を伺う。

答 「特設人権相談」や「生活相談」、「こころの健康相談」、家庭児童相談室による「児童養育相談」、「教育相談窓口」等、相談者の発達段階や生活実態に即した窓口で対応し、必要に応じて他の行政機関や専門機関等を紹介していく。

問 性的マイノリティに対する理解促進と問題解決のために、本市がこれまで取り組んできたことは何か。また、人権問題研修会・指導者養成講座「ハートフルセミナー」にお

いて、今後、性的マイノリティをテーマに取り上げる考えはあるか。

答 公民館利用者を対象とした人権研修会において、さまざまな人権課題の一つとして取り上げるとともに、今年度は性的マイノリティをテーマの一つとした人権啓発ビデオによる研修を行っている。また、今年度開催予定の「ハートフルセミナー」においては、性的マイノリティの当事者を講師に迎え講演会を開催予定。

問 教育現場における取り組みとして、悩みを抱える児童生徒や、その保護者に対する相談支援体制を伺う。

答 各学校では、児童生徒一人一人の実態把握と個別の支援の在り方を決める会議を実施し、支援体制を充実させている。

(人権政策課、学校教育課)

○その他の質問項目

「障がい者の就労機会拡大のために」

◆LGBTとは

同性愛者、両性愛者、心と体の性が一致しない人等、性的少数者の総称。

安全・安心が実感できる
取組について その6



くろさわみちお 議員
黒澤三千夫 (民進・社民の会)

問 熊谷モデルの協定締結以降の取組状況は。

答 平成28年1月に、熊谷警察署と庁内関係課、自治会の3者による、情報伝達訓練を実施し、円滑に情報伝達ができることを確認したところである。28年度の事業としては、青色回転灯防犯パトロール車への燃料費等への補助制度を新たに設け、活動団体を支援している。また、市民への防犯意識の啓発を目的として、チラシを作成し、9月に全戸配布した。

問 防災行政無線やメール配信の現状は。

答 27年12月17日から28年8月末までの防災行政無線の放送回数、計119回、メルくまの配信回数は、計149回であった。また、メルくま登録者数は、協定締結時点で1万2,432人であったが、28年8月末時点では、1万

4,056人と約1,600人増加しており、今後も有効な情報伝達手段として登録者数の拡大に努めていく。

問 地域防犯推進委員の役割と市の関わりについては。

答 地域防犯推進委員は、自治会長との兼務であることから、防犯灯の設置や維持管理、自主防犯団体のパトロール用具の貸与申請、防犯講座の開催など、市の実施する防犯事業を通してご協力いただいている。

問 通行の支障となり得る山林や空き地の樹木・雑草への市の対応は。

答 道路や公園の日頃の管理は、職員の巡回による点検、公園サポーターや自治会長をはじめ、地域住民から寄せられる情報等に基づき、随時、危険性のある樹木の剪定や、除草を行っている。また、民有地からの樹木や雑草により通行に支障を来している場合の対応については、所有者に対して口頭や文書により除去等をお願いをしている。
(安心安全課、維持課)
○その他の質問項目
「企業誘致について」

めぬまカップ・ラグビー大会
の宿舎について



なかじまつとむ 議員
中島勉 (熊志会)

問 めぬまカップ参加校のほとんどが市外へ宿泊している背景は。

答 めぬまカップ、高校選抜ラグビー大会が行われる時期は、春休み中ということもあり、くまがやドームでは、全国規模の高校生の女子ソフトテニス研修大会(ヨネックス杯)も並行して行われていることから、それぞれの大会主催者は、選手や保護者を含めた関係者の宿泊施設の確保に苦慮している状況である。

問 市内宿泊施設を利用すべきと思うが、その考えは。

答 めぬまカップについては旧妻沼町での開催当初から、隣接の太田地域と連携しながら事業を進めてきた経緯もあり、宿泊先の多くを群馬県とされているところだが、市民へご協力いただきながらホームステイや集団ステイを実施してきたほか、市内のホテルも

新たに宿泊先とするなど、現在では、参加48校中10校が市内へ宿泊をしている。また、高校選抜ラグビー大会は、主催者が選定した旅行会社を中心となつて手配を行っているほか、出場校が学校の系列施設などに宿泊するケースもある中、約4割は市内に宿泊をしている状況である。なお、現在、市内に新たなホテルの進出も計画されていることに加え、来年度には「くまぴあ」の宿泊定員も増えることから、これらに関係者へ情報提供するなどして、市内の宿泊者の増加に努めていきたい。

問 市内高校の合宿所や立正大学などの活用方法について伺いたい。

答 関係機関などと可能性を検討していきたい。

問 市内で計画中のホテルの規模と、建設後の宿泊可能人数は。

答 ホテルの規模は、4階建て、客室数262室、宿泊人数309人が予定されている。(スポーツ振興課)
○その他の質問項目
「ゴミの焼却処理施設新設について」

健康保持から医療費の削減を
考える
「人工透析と糖尿病性腎症の
推移と健康指導等の現状と
今後の予防対策について」



もり やすひろ 議員
守屋淳 (公明党)

問 人工透析患者数の統計について伺いたい。

答 国保データベースの数値によると、平成25年3月診療分164名、26年3月診療分162名、27年3月診療分162名、28年3月診療分174名となっており、若干増加している。

問 糖尿病性腎症から新規透析となり得る予備軍の患者数はどのくらいか。

答 「データヘルス計画」作成時に、平成26年10月から27年3月診療分を分析した資料によると、生活習慣を起因とする腎症患者の病期で、第3期の顕性腎症期、および第4期の腎不全期に属する患者数は536名である。

問 今後の予防計画はどのようになっているか。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 今年度から、埼玉県と埼玉県国保団体連合会が共同で実施している生活習慣病重症化予防対策事業に参加しており、対象者への受診勧奨と保健指導を行っているところであるが、この事業効果を検証した上で、今後も重症化の予防による医療費の削減に向けた事業に取り組んでいきたい。

答 尼崎市健康結果チャート式早見表を参考にした早見表の提案について伺いたい。

問 尼崎市健康結果チャート式早見表を参考にした早見表の提案について伺いたい。

答 尼崎市の早見表は、健診結果データの全てを反映させ、かつ、疾病もより具体的に示されているため、きめ細やかな情報提供ができるものと期待されることから、これを参考に、本市の早見表を改良していきたい。

問 予防と健康づくりの取り組みに向けた情報提供として「健康べんり帳」冊子版の提案について、本市の考えは。

答 市報やホームページなどに分散して掲載している保健関連情報を集約し、冊子化することは、市民が保健情報を得る手段として利便性が高いことから検討していきたい。（熊谷保健センター、保険年金課）

偉人の顕彰及び観光資源としての活用について



問 「上武絹の道」の進捗状況について伺いたい。

答 「上武絹の道運営協議会」において、絹関連の遺産だけではなく、地域の魅力を一層高めるため、地域資源の掘り起しを進めており、熊谷、深谷、本庄の3市連携はもとより群馬県等広域的な展開が可能になると期待している。

問 連携による地域資源について、具体的には何を組み入れる考えなのか。

答 観光資源として「食」を組み入れる方向で地域の魅力付けを検討しており、熊谷うどんやフライ、深谷市の煮ぼうとう、本庄市のつみっこ、伊勢崎市のもんじゃなど、「食」の持つ集客力に着目し、広域連携に取り組んでいきたい。

問 熊谷直実公を冠したイベントはあるのか。また、駅前直実像について、説明文等を設置し、周知できないか伺いたい。

答 「直実市民大学」、「オ・ドールなおさね」等の催しがあり、市民にしっかりと根付いていると認識している。また、現在、ラグビーワールドカップ2019に向けて、熊谷駅正面口広場の改修が計画されていることから、碑文等については、その中で検討していく。

問 「ニヤオざね」の活用状況について伺いたい。

答 着ぐるみは、市の実施する各種事業等で利用するほか、貸し出しもしており、自治会の納涼祭や運動会などの地域行事、民間企業のイベントやキャンペーン、結婚式の余興などにも利用されている。また、キャラクターデザインについては、本市では、パンフレットなどの印刷物やホームページ、グッズの作成、小学校の新生入生に贈られるランドセルカバー等に使用しているほか、民間企業等の使用も認めており、イベント用チラシや印刷物、グッズ作成などに利用されている。

問 (商業観光課、市民活動推進課) その他の質問項目 「偉人教育について」

利根川の堤防強化について



問 堤外の強化について。

答 利根川上流河川事務所によると、川表の強化は平成27年度に秦地区で約2,300メートルの盛土整備を行った。

問 堤内の堤防強化工事の進捗状況について。

答 羽生市上村君地先までのI期区間が平成28年3月末現在、用地取得約97%、堤内盛土工事約59%、羽生市尾崎地先から深谷市までのII期区間は用地取得約23%、堤内盛土工事約2%。平成28年度は羽生市内の堤内盛土工事に着手し、行田市内の用地取得に着手する予定で、本市内での今後の整備予定は当面は行田市内の用地取得を先行し、その進捗状況を踏まえ判断していきたいとのことである。

問 河川防炎情報の市民への周知について。

答 本年6月に策定した河川ごとの防災行動計画である

「熊谷市洪水対応タイムライン」により河川の水位、上流部の降雨予想、降雨量およびダムの放流状況を総合的に勘案し、本市の防災配備態勢や市民への避難準備情報、避難勧告および避難指示を的確に決定することが可能となった。決定した防災情報は、自治会や自主防災組織等へ電話やファクシミリによる連絡のほか、広報車や防災行政無線による放送、市ホームページやメルクマ、ツイッター、フェイスブック、エリアメール等による配信、Lアラートによるテレビ、ラジオでの放送など、さまざまな手段を利用して市民へ周知したいと考えている。

問 土手の草刈状況について。

答 5月6月と8月9月の年2回実施とのことである。

問 草の処理と集草処理した場合の堤防弱体化について。

答 集草処分は年1回で、毎日の巡視や出水期前の堤防点検で異常を発見した場合は速やかに修繕を行っているとのことである。

問 (河川課、危機管理室) その他の質問項目 「ふるさと納税と地域振興について」

交通安全の啓発について」

市民相談の中から



せきぐち やよい 議員
(公明党)

問 公共施設のバリアフリー化について。

(ア) 公民館について。

答 出入口スロープの手すりはスロープの状態や利用状況等を踏まえ、それぞれの館ごとに検討する。バリアフリートイレはスペース等の課題もあり設置困難な状況もあるが、手すりについては利用者の声を聞きながら検討する。

(イ) メモリアル彩雲について。

答 手すりは参列者の高齢化等の現状に鑑み、バリアフリーの観点から計画的に整備する。

(ウ) 公共施設のバリアフリー情報をヒクトグラム(絵文字)で周知する考えについて。

答 人にやさしいユニバーサルデザインのみちづくりを推進する上で必要であると考えており、順次進めていく。

問 公民館での環境教育の推進について。

答 中央公民館で毎年、環境講座を実施している。

問 住宅用火災警報器の設置について。

(ア) 住宅火災の状況について。

答 平成27年中の火災発生件数は28件、死者2人で、死者が発生した住宅は火災警報器が未設置だった。

(イ) 設置の調査方法について。

答 消防職員が2人または3人で個別訪問し聞き取りによる調査を400件実施した。

(ウ) 設置状況について。

答 平成28年6月1日時点で設置率64%である。

(エ) 普及啓発について。

答 市ホームページ、市報および消防かわら版への掲載や市内事業所へのポスターの掲示依頼、さらに消防フェアでの広報のほか、秋の火災予防運動期間中にJR熊谷駅コンコースで街頭広報等を実施している。今後は自主防災訓練での指導時や救急法講習会等で積極的に周知し、設置促進を図っていく。

(中央公民館、葬斎施設、都市計画課、予防課)

地方創生事業について



こばやし いっかん 議員
(熊志会)

問 シルバー人材センターの事務所の統合はあるのか。各地域の関係はどうなるか。

答 シルバー人材センターでは、事務の効率化と経費の削減を図るため、本部事務所の移転および分散している事務所の統廃合を進めるべく、平成28年5月に「熊谷市シルバー人材センター本部事務所移転等実行委員会」を設置した。これまで毎月1回実行委員会を開催し、本部事務所の江南地区への移転および大里・江南事務所の統廃合に伴う対応措置について討議を重ねているとのことである。本部事務所移転の時期は平成29年4月以降をめどとし、その後の体制は当分の間、江南の本部事務所と妻沼事務所の2カ所となる予定とのことである。

問 シルバー人材センター登録者1,300人中どの分野が多く参加活動できているか。

答 平成27年度では、主に屋内外の清掃や軽作業、除草、チラシ配布等を行う一般作業が全体の約50%を占めているとのことである。

問 生活支援分野の依頼者の費用支払いの仕組みは。

答 熊谷市軽度生活援助事業を除き、会員が作成した日報に基づいて計算した1カ月分の請求書を依頼者に送り、口座振込みまたは現金により支払われるとのことである。

問 市の65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯数、軽度生活援助事業の利用者数は。

答 28年9月1日現在の住民基本台帳上の単身世帯者世帯数は、1万1,035世帯、高齢者のみの世帯は1万9,038世帯で26年度は延べ1,660人、27年度は延べ1,634人が利用している。

問 同事業の年間30時間の制限の理由は。

答 この事業は軽易な家事作業を本人が自分で行えるよう、アドバイザーや手助けをするものであり、要介護状態への移行等を防止することを目的としていることから年間30時間の時間制限を設けている。

(企業活動支援課・長寿いきがい課)

どの子も使える医療費助成制度を



おおやまみ ちこ 議員
(日本共産党)

子ども医療費は現在、中学卒業まで要件なしで無料だが、平成29年1月から18才まで拡大する。これに伴い市税等の完納要件が付くが、小・中学生は、これまでどおり全員が使える制度とすべき。貧困世帯が増えている状況下で、子ども医療費の年齢拡大は朗報だが、子どもは自分が生まれる家を選ぶことはできず、せめて病気になるたときはどの家の子であっても安心して病院にかかれるよう求めて質問。

問 市税等の完納ができず対象外となる所得の低い世帯への対応はどのようにするのか。

答 平成29年1月からは、平成28年3月31日までに納期が到来している市税等を滞納している場合、原則として医療費の助成を受けることはできないが、現年度分の市・県民税の均等割のみが課税されている方は前年度の市・県民税

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

が非課税もしくは納税済みの方または均等割額が納付されている方などを対象とした特例措置が定められている。

問 増える費用はいくらか。

答 拡大となる高校生の医療費は年間約5千万円を見込んでいる。

問 約880世帯、277人が対象外となるが、削減額はいくらか。

答 2,250万円と見込む。

問 納期後完納した場合の支給時期や分納相談者、転入者および滞納世帯へはどのような対応をするのか。

答 資格審査の際、市税等の滞納世帯に資格停止通知と再審査申立書を送付する。その後、原則、随時再審査を行い認定の場合は、再審査申立書の受理日にさかのぼって受給の対象者とする。28年度の年内の認定者は1月から受給対象者とする。転入者は、原則転入日から受給資格を認定する。

問 市税等の完納要件をつける理由は。

答 小・中学生の医療費助成は市の単独事業で財源は全て市税である。受益と負担の公平性を確保する観点から受給資格要件を導入する。(こども課)

熊谷市の地域づくりを考える



議員 千葉 義浩 (民進・社民の会)

問 校区連絡会の目的と在り方について伺いたい。

答 校区連絡会は、地域が一体となった自主的・自発的なコミュニケーションを目的として、全ての小学校の通学区を単位として、自治会やPTA、長寿クラブ、子供会等の活動団体が連携し、組織されている。また、住民自治を実現する主体として、地域の有機的なつながりの上にさまざまな自主活動を展開していることが重要であると考える。

問 校区連絡会の現状について伺いたい。

答 現在、30区域で組織され、課題解決や地域おこし、連帯感や信頼感を育む事業等に取組んでいる。市からの助成制度としては、全ての校区に交付し、防災訓練等に活用している「まごころ運動奨励金」、世代を越えた住民が参加する活動には、「地域づくり応援事

業」により支援している。また、地域の課題等を検討し、今後の地域づくりの指針となる地域計画を作成し事業を実施する校区には、「地域計画事業加算金」により支援しており、現在、5校区で事業を実施している。それぞれ、地域内の美化、自主防災組織の強化等、積極的に取り組んでいる。

問 各地区で行われている防災訓練について、市から助言する点があれば、どのようなことがあるか伺いたい。

答 各種実働訓練に加え、地図を使用して危険箇所や避難経路の確認を机上で行うことも、避難する際や避難誘導を行う際の一助となる有効な取り組みと考える。

問 自主防災組織に対し、どのような支援をしているか伺いたい。

答 人的・物的支援として、防災訓練実施の際に消防職員等の派遣、資機材の貸し出しがある。また、資金的な支援として、各年度において訓練を実施した場合に、そこで使用する消耗品の購入に関する補助金等を交付している。(市民活動推進課、危機管理室)

熊谷の活力と競争優位性を確保する職員人事制度へ



議員 鈴木 正裕 (清新会)

問 現代では、人材の昇格意欲の低迷が深刻な課題となっている。本市においても、現状を踏まえ、職員の昇格意欲の醸成への対応策を伺う。

答 管理職になりたい職員の割合は、38%と全体の過半数を割り込んでいることから、対応策として、職員の意欲や能力、実績が適切に昇任、昇給に反映される人事評価制度の構築に努めるほか、若手職員のうちから企画立案等を経験させ、広い視野やマネジメント能力を育てる機会を積極的に付与するとともに、研修へタイムリーに参加させるなど、研修と人事評価制度を組み合わせた人材育成に取り組んでいく。

問 本市自治の根本的な要素である、市民との協働について、職員像として明記し、育成での位置付けを明確にする

ことで、その継続性や実効性を担保する力になると考える。協働に関する研修の充実を含め、見解を伺う。

答 協働の研修は、行政課題研修等において、積極的に取り入れているが、協働の視点は、これからのまちづくりには、必要不可欠なものであり、人材育成方針の見直しに際しては、求められる職員像の一つとして、例えば、「市民と協働できる職員」を掲げることができないか検討する。

問 文科省が後援するサービ

ス接遇検定は、接遇技術を一層深め、実力を試すツールとしても効果的と考えている。この検定の研修における活用について、見解を伺う。

答 今後、通信教育の科目見直しの中で追加導入を検討する。

問 育児や介護を行う職員を含め、ワークライフバランスの推進に資するフレックスタ

イム制の導入について、見解を伺う。
答 市では、市民に密着した窓口業務など、市民サービスへの影響を考慮する必要が、他市の制度導入状況等に基づき、調査、研究する。(職員課)

乳がん検診について



議員 幸子 林 (公明党)

問 熊谷市が実施している乳がん検診の実施方法について。

答 熊谷市医師会に委託し、市内4医療機関で、個別検診(問診、視触診、マンモグラフィ検査)を実施している。

問 熊谷市の過去3年の乳がん検診受診率の推移と国の目標値に対する見解は。

答 対象を69歳までとした国に準じた受診率は、平成25年度32.24%、26年度37.9%、27年度43.2%となっており、国の目標値50%に向けて順調に向上している。また、対象年齢の上限を設けない受診率でも、平成25年度20.1%、26年度23.6%、27年度27.0%と向上している。

問 高濃度乳腺についての告知に対する市の考え方は。

答 検診の委託内容に、高濃度乳腺であった場合の取り扱いについて示していないため、医療機関の判断に委ねられて

いるところだが、一部の医療機関では告知されている。高濃度乳腺への対応については、厚生労働省も検討すべき課題との認識を示しており、乳がんの早期発見・早期治療につながることを期待できることから、乳がん検診の受診者に対する告知の導入、実施に向けて熊谷市医師会と協議していく。

(熊谷保健センター)
○その他の質問項目
「災害時の被災者情報管理について」
「DV被害対策について」

乳腺濃度について

乳房は、皮膚、皮下脂肪と乳腺組織から成り立っています。乳腺組織には、乳汁を分泌する小葉や乳管があり、その間にも脂肪組織が介在しています。その脂肪組織と乳腺組織との割合は、さまざまな要因で変化し、乳房内の乳腺組織の割合を、乳腺濃度といいますが、密度の濃い順に高濃度、不均一高濃度、乳腺散在、脂肪性の4段階に分類されます。欧米の疫学的研究から乳腺濃度が高いほうが乳がんにかかりやすいことが示されていますが、日本では現在検証の段階です。

特別に支援が必要な子どもたちへの教育の充実



議員 井くるみ 桜 (日本共産党)

熊谷市は、ノーマライゼーション教育推進事業を開始し、特別支援学級と通級指導教室に取り組んでいる。

問 特別支援学級または通級指導教室に通う児童生徒をサポートする特別支援教育支援員の人数は。

答 小学校に39名、中学校に20名を市費で配置している。特別支援学級は基本的に全ての学校に設置されている。卒業後は必ずしも特別支援学級高等部に通学するとは限らず、普通高校を選択する場合もある。

問 特別支援学級の学級数と児童生徒数は。

答 28年度、小学校に知的障害27、自閉症・情緒障害26、肢体不自由3の計56学級、中学校にはそれぞれ16、13、2学級と弱視1の計32学級。在籍人数は5月1日現在、小学校155名、中学校100名。

問 特別支援学級での普通高校受験に必要な科目の授業は。授業に必要科目や学習内容を一人一人にに応じて学習できる。また、通常学級の授業に参加した時間はその基準によって評価する。通級指導教室には、情緒障害、自閉症、学習障害、ADHDなど多様なつまづきを持つっている子供たちが通常学級に在籍しながら短時間通い、保護者の送迎が必要である。

問 通級指導教室はどの学校に何教室か。児童生徒数は。

答 28年度、難聴・言語障害を熊谷西小学校に3、発達障害・情緒障害を熊谷西小、吉岡小、三尻小、妻沼小に計9、富士見中、妻沼東中に計3教室。在籍人数は9月1日現在、小学校132名、中学校31名。

問 通級指導教室の取り組み。

答 児童生徒は、気持ちのコントロールやコミュニケーションの取り方等、個々の課題に応じた自立活動を学習する。
問 通級指導教室は、小学校4校、中学校2校のみの設置だが、足りているのか。
答 引き続き、県教育委員会に対して教室の新設や増設の要望をする。(学校教育課)

暮らしの安心・安全に資する諸施策について その6



議員 閑野高広 (清新会)

- (1) 防犯灯完全LED化の進捗
- (2) 自治会連携による空き家基本調査の進み具合
- (3) 消えかかっている路面標示等への市の危機意識
- (4) 用排水路の溢水と新星川(内水)基盤整備

4項目の中から(3)について
問 路面標示の管理に関する行政の管轄区分は。

答 横断歩道、停止線、黄色のセンターライン等の規制標示は交通管理者である警察が管理し、規制標示以外の「止まれ」の文字、路側線、白色のセンターライン等は道路管理者として市が管理する。

問 市道で法定外表示は何か。

答 一時停止の停止線手前にある「止まれ」の文字、センターラインのない道路の交差点の「交差点クロスマーク」や「停止指導線」、急カーブや追突事故多発区間などの「減速マーク」など17種類ある。(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 消えかかっている路面標示の実態把握とその傾向は。

答 市道で27年度実態把握し再設置したのは、「止まれ」41カ所、「外側線」24カ所、「リード線」15カ所など交通量の多い交差点や経年劣化による。

問 原状回復を規定する法はあるか。その場合、法定外表示か否かで対応が分かれるか。

答 再設置に関する規定はない。

問 原状回復と実態把握を今後どのように対処するのか。

答 市職員のパトロールや市民の通報等で実態を把握し、危険度や不鮮明度の高い箇所から速やかに再設置を行う。(維持課)

○その他の質問項目
「総合教育会議と校長会との相互作用を考える」
「熊谷市独自の環境都市像についてその4 (1)環境基本調査における本市独自の視点について(2)産学官協働『風の道づくり・水の道づくり』について(3)公募型自然環境保全整備手法への可能性について」



スポーツ熱中都市熊谷の更なるスポーツ振興と環境の充実に向けて



とみおかしんご 富岡信吾議員 (熊谷清風会)

問 スポーツ熱中都市宣言を行っている本市のさらなるスポーツ振興と環境の充実に向けた取り組みについて伺いたい。

答 数多くのスポーツ施設が充実し、日常的にスポーツを実践する環境やトップレベルの大会が多数開催される本市の強みや、ラグビーワールドカップ2019への取り組みを踏まえて、次期スポーツ振興基本計画の策定を行い、スポーツを軸としたまちづくりを推進していく。

問 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の宿泊施設について、第三期工事の整備概要を伺いたい。また、29年度からの利用に向け、現在改修中のクラブハウスの概要について伺いたい。

答 宿泊施設は、新たに和室4部屋、洋室5部屋を設け、現在の宿泊定員37名と合わせて100名とするほか、トイレ

や浴室、エレベーター等を整備予定である。クラブハウスは男女別の更衣室、休憩室等を設置予定である。

問 クレーのグラウンドやピッチのコンディショニングを向上させるための取り組みについて伺いたい。

答 水はけ対策として、排水溝の清掃や、砂置き場の設置、砂埃対策として、防塵用の塩化カルシウムの散布を行っているほか、大里および江南総合グラウンド、江南総合公園多目的広場の土壌改良等、グラウンド整備を実施した。

問 熊谷さくら運動公園陸上競技場のグラウンドや管理棟は、改修が必要と考えるが、見解を伺いたい。

答 グラウンドの芝の張り替えについて、財政状況等を勘案し実施に向けて検討する。管理棟については、平成26年度にスタンドベンチの交換を実施したが、控室やトイレ等の改修についても他施設の状況等を勘案し、検討する。

○その他の質問項目
「熊谷市立葬斎施設について」

新規就農について



おおくぼてるお 大久保照夫議員 (市政クラブ)

問 本市の新規就農に対する考え方について伺いたい。

答 全国的に農業者の高齢化、担い手不足が課題となつている中、本市の基幹的産業である農業の振興を図るためには、新規就農者の育成・確保が必要不可欠と考えている。昨年、本市に移転開校した埼玉県農業大学校等、関係機関と連携し、人材の確保に努めていく。

問 この3年間で、市内の新規就農者はどのくらいいるのか。

答 市で把握している新規就農者数は、平成25年度が16人、26年度が7人、27年度が6人である。

問 新規就農に際し必要となる農機具等の購入に対し、どのような支援策があるのか。

答 300万円を上限に、機械購入費の3割を助成する経営体育成支援事業や、認定新規就農者を対象に、原則3,7

00万円を限度として、資金を無利子で融資する青年等就農資金制度、また、45歳未満の認定新規就農者に対し、就農後、経営が安定するまでの5年間、毎年150万円を給付する青年就農給付金制度がある。

問 農作物栽培で問題が起つた場合、栽培技術等の指導は、どのように行うのか。

答 埼玉県大里農林振興センターの技術・普及担当による指導、地域の先輩農家からのアドバイス等が問題解決につながるものと考えている。

問 新規就農に際し、農地や住居の確保が必要となつてくるが、どのような支援策があるのか。

答 農地については、「借りる」ことができる農地情報」を農業委員会窓口や市ホームページで公表している。この情報を基に、就農を希望する地区の対象農地を地図や航空写真で確認いただき、所有者と農地の貸借について仲介を行っている。住居については、現在、行っている農村部の空き家調査の情報等を活用し、新規就農者の住居等の支援を図っていく。(農業振興課、農業委員会)

ラグビータウン熊谷の児童生徒への取組について



新井 正夫 議員 (熊志会)

問 タグラグビーの指導は平成28年度限りでなく、ワールドカップ開催までは継続して行う必要があると思うが。

答 ワールドカップに向けてはもちろんのこと、その後も継続的に実施する。

問 スポレクフェスティバルのタグラグビー参加校が大幅に増加しているようだが、現状は。

答 27年の37チームから28年は全小学校から100チームを超える参加希望があった。

問 タグラグビー以外のラグビー普及への取り組みはあるのか。

答 運動会などの地域活動で取り組めるラグビーボールを使用したゲームなどを検討する。

問 お祭り広場などで親子タグラグビーイベントの開催は。

答 児童の安全が確保できる学校やグラウンドで行う。

問 路上や街中でタグラグビーができないか。

答 大会前のイベント等での可能性を探っていく。

問 アルカス熊谷の選手によるタグラグビー教室は28年度何校で開催されたか。また、参加児童数および参加児童の反応は。

答 市内全小学校29校において開催され、主に4、5年生を中心に1,615名が参加予定である。参加児童は選手と一緒のプレーに感激し、また、楽しく学ぶことができた、と好評であった。

問 市内中学校でラグビー部のある学校は。また、ラグビー部を増やすことについてはどう考えるのか。

答 富士見、熊谷東、吉岡、奈良、大幡の5つの中学校である。また、28年度富士見中学校に新設したところであり、現時点では増設の予定はない。

問 ラグビー部に入るために地域外の中学校に通っている生徒はいるのか。

答 4名いる。(ラグビーワールドカップ2019推進室、学校教育課)

○その他の質問項目
「熊谷市消防団の充実強化、地域防災力総合対策について」

公共施設アセットマネジメントについて



栗原 健昇 議員 (市政クラブ)

問 アセットマネジメントを検討する庁内組織はどのようなメンバーで、どのような分野について、どのようなことを検討しているのか。

答 平成27年3月に策定した基本方針については、主に部長級で構成される策定委員会および主に課長級で構成される推進会議を中心として検討を行った。現在、基本方針で示された全体方針および個別方針に従い、基本計画を策定中であり、施設管理の実務を行っている職員で構成される、庁舎施設や市民文化施設など、18の施設分野別の検討会を設けて、それぞれが所管する施設・インフラについての検討結果を取りまとめているところである。

具体的には、各施設の概要や配置の状況、利用率やコストの状況等のデータを作成し、それらを基に、財政面のみならず、危機管理面、市民の利便性や公平性、地域や市域を越えた利用の広域化など、さまざまな視点からの検討を行い、その結果を、施設の更新、統廃合などに関する基準、方針として、施設分野別にまとめることとなる。

なお、素案がまとまったら、パブリックコメントを実施し、広く意見を募集する。

問 建築後40年以上たっている公民館はどこか。

答 中央、三尻、大原、佐谷田、妻沼、奈良、玉井、久下、中条、大幡、大麻生、成田、吉岡の13館である。

問 公民館の配置・今後の在り方について、これまでの検討は。

答 文部科学省による「公民館の設置および運営に関する基準」を踏まえ、施設の配置、利用状況、コスト、災害等の危機管理、効率性・利便性、公平性などの視点で検討している。特に、昭和40年代に建築し、老朽化が進んでいる館については、費用対効果の観点から、建替や他施設との複合化も視野に検討している。(行政改革推進室、中央公民館)

トピックス

熊谷市へ先進地視察にお越しいただきました

■8月3日 三重県四日市市スポーツ振興条例調査特別委員会Ⅱスポーツ振興まちづくり条例について

■8月4日 岐阜県各務原市市政かかみのⅡ本庁舎耐震化事業について

■8月18日 和歌山県和歌山市建設企業委員会Ⅱ道路空間整備事業、公園サポーター制度推進事業、都市公園安心安全対策事業について

■8月24日 新潟県柏崎市市民クラブⅡ人口減少問題の対策と子育て支援について



和歌山市建設企業委員会の皆さん